

平成 21 年 (2009 年) 2 月 25 日



都市計画決定権者

札幌市長 上田 文雄 様

札幌市長

上田 文雄



(仮称) 厚別山本公園造成事業の環境影響評価方法書に係る意見について

標記の件について、札幌市環境影響評価条例施行規則第 52 条により読み替える条例第 14 条の規定に基づき、下記のとおり意見を述べます。

記

1 全般的な事項について

- (1) 本事業の具体的な施工計画の策定及び環境保全措置方法の設定にあたり、環境への影響をできる限り回避・低減するための検討を行った経緯について、環境影響評価準備書に明記すること。また、事前配慮の検討の経緯も併せて記載すること。
- (2) 環境影響評価においては、地域特性に関する既存データの収集等を十分に行い、項目等の選定根拠を明確にすることが重要である。  
このため、今後の調査を行うにあたっては、環境配慮指針及び技術指針により、当事業予定地及びその周辺地域での環境要素を適切に抽出し、調査対象の絞り込みを行うこと。
- (3) 本方法書では、準備書公告前に基本設計を実施することとしているが、環境影響評価の結果を事業計画に反映させるため、基本設計実施の時期を検討すること。

## 2 個別的な事項について

### (1) 動物・植物について

#### ア 地域特性の把握について

当事業予定地及びその周辺地域はかつては湿生植物群落地であり、現在は草原性の環境となっている。しかし、関係地域の概況の中で挙げられている動植物相のほとんどが野幌森林公園のものであり、当事業予定地及びその周辺地域の特性を適切に表していないと考えられる。

このことから、在来種及び外来種を含む現況動植物相の把握や影響予測を十分に行うことのできるよう、専門家からの聞き取りなどにより当該地の既存データの入手に努めると共に、事業予定地及びその周辺地域を含めた関係地域における調査対象地点を適切に選定すること。また、各生物群の把握については調査の精度向上に努め、調査回数を増やす等の検討を行うこと。

#### イ 鳥類について

ラインセンサス法や定点調査では、出現の優位性の高い種にバイアスがかかりやすいという欠点がある。このため、タイムマッピング法やテリトリーマッピング法等の別の調査手法も検討するなどし、実際の生息数や繁殖<sup>つが</sup>番い数を把握できるような調査に努めること。

#### ウ 両生類・は虫類について

当事業予定地及びその周辺地域には生息していないと考えられるエゾサンショウウオが主な動物相と記載されていることから、当該地での重要な種を適切に抽出し、調査対象を選定すること。

#### エ 昆虫類について

昆虫類の調査に関して、水生昆虫についても調査対象とする必要がある。その場合、底生動物と水生昆虫の調査では、調査手法に若干の違いがあるため、一くくりにせず、それぞれ個別の手法で調査を行うこと。

#### オ 工事による動植物への影響について

建設機械の稼働による動植物への影響は著しいため、これについても評価項目とする必要がある。動植物の生息への影響を最小限にするためには、工事時期をいつにするのが最良なのかを多角的に検討すること。

#### カ 生態系について

当事業予定地及びその周辺地域は、動物が生息地として利用していることから、事業による影響を受ける恐れのある植生と動物との関係性の把握に努めること。

### (2) 大気環境について

関係地域内に存在する大気汚染測定局は、いずれも当事業予定地から2km以上離れている。従って、浮遊粒状物質及び窒素酸化物の評価を行うために、当事業予定地と近接した場所でのデータを実測すること。

### (3) 景観について

#### ア 調査時期について

景観の調査について、夏季と秋季に調査を行うとしているが、冬季は樹木の葉が枯れ落ち、他の季節では見えない景色が見えるようになる可能性があるため、冬季における景観の調査を検討すること。

#### イ 近傍景観について

景観について、方法書に記載されている眺望地点から見る遠景のみではなく、近接する既存のレクリエーション施設等の日常的な触れ合い活動の場から見た近傍景観の形成についても検討すること。